

宮古地方振興局長告示第1号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第2項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成21年1月23日

宮古地方振興局長 田 山 清

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 下閉伊郡川井村大字夏屋第4地割字藤畑ヶ沢42番3、51番2、57番1、60番2及び63番2並びに字日影44番1、45番、46番4、46番5、46番6、47番、48番、49番、50番、51番1、51番4、51番5、52番、53番1、53番2、54番、55番、56番、57番2、58番、59番、60番1、60番3、61番、62番、63番1、64番1及び64番2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 下閉伊郡川井村大字川井第6地割35番地 株式会社ウッティかわい